

東 建 連 発 第 1 9 号

平 成 2 8 年 8 月 4 日

(一社)青森県建設業協会
会 長 鹿 内 雄 二 殿

東北建設業協会連合会
会 長 千 葉 嘉 春



夏期における発注等業務について(お知らせ)

暑中お見舞い申し上げます。

標記について、東北地方整備局長より別添のとおり通知がありました
会員企業にご周知いただきますようよろしくお願いいたします。



国東整契第157号
国東整技管第56号
平成28年7月27日

東北建設業協会連合会会長 殿

国土交通省
東北地方整備局長



夏期における発注等業務について（お知らせ）

国土交通行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

本年度につきましても、東日本大震災からの復旧・復興という大きな役割を担われ、御活躍いただけますよう、心から祈念いたします。

さて、建設業における労働時間の短縮の推進については、「建設産業における生産システム合理化指針」等に基づき実施しているところですが、標題に関し、当局として下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

あわせて、下記休止期間を「入札・契約手続のより一層の透明性・競争性の確保について（平成5年5月31日建設省厚発第177号）」中の記4「適正な見積期間の確保について」の夏期休暇期間とし、見積期間から除くこととしましたので、お知らせします。

記

- | | |
|----------|---|
| ■休止対象業務 | 発注、打合せ等の業務
(ただし、東日本大震災復旧・復興工事、災害等
緊急を要する場合を除く。) |
| ■休 止 期 間 | 平成28年8月15日（月）～8月16日（火） |